

平成30年1月23日
相模原市発表資料

境川の早期改修の要請について

本市と町田市の行政界を流れる二級河川境川沿いでは、^{いっすい}溢水による浸水被害や河川の増水による避難勧告の発令が過去に起きています。また、本市では、時間雨量おおむね50ミリメートルに対応する雨水管の整備を進めていますが、河川への放流規制を受けており、雨水管の排水能力が十分に発揮できていない現状にあります。

これらのことから、境川の早期改修について、より一層の取組を強く神奈川県に要請しましたのでお知らせします。

- 1 日 時 平成30年1月23日(火)
- 2 要 請 先 神奈川県 浅羽副知事
- 3 要 請 者 本市 湯山副市長、町田市 大場下水道部長
- 4 要 請 内 容 別紙のとおり



左：浅羽副知事

中央：湯山副市長

右：大場下水道部長

問合せ先
河川課
直通電話 042-769-8273
対応責任者 水内

二級河川境川の早期改修を求める要請

相模原市と町田市の行政界を流れる境川については、平成20年8月に洪水による大規模な浸水被害が発生しました。さらに、平成28年8月22日の台風第9号及び平成29年10月23日の台風第21号では、避難勧告の発令に加え、一部の箇所において氾濫危険水位を超えて護岸の上端まで水位が達しており、両市の市民から、早期改修について強い要望を受けております。

両市におきましては、従来から民間開発等における貯留浸透施設の設置について指導を行ってまいりましたが、平成26年に境川流域が特定都市河川浸水被害対策法に基づく指定を受けたことから、より一層の雨水流出抑制に取り組んでおります。

また、雨水管きょにおいては、浸水被害の解消に向け、貯留効果を踏まえ、時間雨量概ね50ミリメートルに対応する整備を進めておりますが、境川への放流規制を受けていることから、排水能力が十分に発揮できない現状にあります。

こうしたことから、両市の市民の要望に応え、安心して暮らせる生活を実現するため、境川の早期改修について、より一層の取組を強く要請いたします。

平成30年1月23日

神奈川県知事 黒岩 祐治 様

相模原市長 加山 俊夫

町田市長 石阪 丈一